

室番号	室名	用途・使用者等	配置等	特記事項	備考
大劇場（舞台）					
A-1	大劇場舞台		大劇場 1 層	<p>【仕上・建具等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・舞台床を支える構造体は鉄骨フレームで構成する。ただし、大引き材や根太材は木製とする。 ・大道具等を立て掛けるため、舞台袖の壁面にグリッドパイプを適切に設ける。 <p>【設備等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・I T V、運営音声モニター及びインカムの設備を整備する。 ・舞台内の一般照明設備は点滅式の照明器具とし、調光式の照明器具（L E D とし、0～100%調光可能とする。）を適切に配置する。 ・床埋込み式の給排水栓（口径は給水50A、排水100Aとする。）を上手及び下手舞台袖にそれぞれ1か所ずつ設置する。 ・すのこに舞台吊物機構設備の巻取マシン等を配置する場合、滑車及びワイヤーはすのこの天井部に配置し、床面には配置しない（舞台照明設備等のほかの設備機器も同様とする。）。 ・舞台設備等で必要な電源盤・コンセント及び回線を適切に設置する。 	
A-2	カメラ室①	公演記録に使用する。	大劇場 1 層、客席上手壁面 (【添付資料4-10-1】 「大劇場 創場単線図」による。)	<p>【空間構成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公演記録カメラ（参考：現行機種「H D K - 7 9 0 G X 型」「H D K - 7 9 G X 型」）が3台設置でき、人が操作できる空間を確保する。 ・客席以外から室内に入り出しきるものとする。 <p>【仕上・建具等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本花道、仮花道及び舞台上で行われる演技や登退場をくまなく撮影できる位置に、十分な大きさの開口部（ガラス等は設けない。）を設ける。また、開口部には、不使用時に客席側から見て違和感なく閉鎖できるデザインの可動壁等を設ける。 ・出入口扉がホワイエ等の来場者が立ち入る空間に面する場合は内開きとする。 <p>【設備等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・I T V、運営音声モニター、公演記録用映像回線端末及び映像系インカムの設備を整備する。 ・一般照明はL E D とし、0～100%調光可能とする。 ・客席内で機器操作を行う場合に、室内の機材とラインでつなぐことができるよう、室と客席を区画する壁面に遮音に配慮した通線口を設ける。 ・舞台設備等で必要な電源盤・コンセント及び回線を適切に設置する。 	
A-3	カメラ室②	公演記録に使用する。	大劇場 1 層、客席下手壁面 (【添付資料4-10-1】 「大劇場 創場単線図」による。)		

室番号	室名	用途・使用者等	配置等	特記事項	備考
A-4	揚幕室		大劇場 1層、客席後方（【添付資料4－10－1】「大劇場劇場単線図」による。）	<p>【空間構成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・比較的大きな大道具を収納した状態でも演者の出入りを妨げないよう、奥行8,485mm、横幅3,939mmの長方形の有効面積を確保する。 ・前掲の有効面積内に照明付き姿見が置ける畳敷き2畳の化粧スペース、揚幕開口横に事務机1個程度が置ける作業スペースを設け、幕が上がっても客席にその光が漏れないよう遮光カーテン等を設置する。 ・揚幕開口は幅1.8m以上、高さ2.3m以上とする。また、揚幕開口は取外し可能なパネル等により、不使用時には客席側から見て違和感なく閉鎖できるものとする。 ・揚幕連絡路に通じる階段（幅2,000mm以上、勾配1/2程度）及びエレベーターを設ける。 ・客室前室を経由してホワイエに通じる扉を設ける。 <p>【仕上・建具等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・揚幕室内から見て下手側に舞台進行確認用の覗き窓（現状W500mm×H300mm）を設置し、覗き窓には客席花道を見渡せるガラス張り小窓（内側に黒色の遮光カーテンを設置する。）を設置する。 ・花道用の舞台照明設備を設置し、必要な開口を適宜設ける。 ・床仕上げは花道と同じ材料を使用し、花道と連続した仕上げとする。 ・揚幕室の開口部に、揚幕用レールとして吊環、鉄管を設置し、揚幕を手動にて開閉できるものとする。 <p>【設備等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・I T V、運営音声モニター及びインカムの設備を整備する。 ・一般照明はLEDとし、0～100%調光可能とする。 ・客席から揚幕開口を照らす舞台照明設備を客席側天井部に設置する。 ・揚幕室から舞台を照らす舞台照明設備を設置する。 ・揚幕室前に軒下となる部分がある場合、軒下の花道及び揚幕開口を照らす舞台照明設備を複数設置する。 ・客席内で機器操作を行う場合に、室内の機材とラインでつなぐことができるよう、客席と区画する壁面及び隣接する部屋間に遮音に配慮した通線口を設ける。 ・舞台設備等で必要な電源盤・コンセント及び回線を適切に設置する。 	

室番号	室名	用途・使用者等	配置等	特記事項	備考
A-5	音響操作室		大劇場1層、客席後方（【添付資料4-10-1】「大劇場劇場単線図」による。）	<p>【空間構成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音響操作卓及び周辺機器を余裕を持って配置でき、それらを室外に簡便に運び出すことができる空間を確保する。 ・公演時の作業等の妨げとならない位置に4人分のデスクを設置できる事務スペースを確保する。 ・打合せ兼休憩スペースを設け、客席内に光が漏れないよう遮光カーテン等を設置する。 ・室内での会話及び電話呼出し音程度の音量に対して、客席に届かない防音性能を確保する。 ・客席以外から室内に入り出しきる扉を設ける。また、ホワイエ及び客席を通らず（来場者の目に触れずに）に舞台へと向かう動線として、揚幕連絡路に通じる階段（らせん階段）を設ける。 <p>【仕上・建具等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・舞台に向かう窓を機能上適切な位置に設け、プロセニアム開口及びプロセニアムスピーカーを視認できるサイトラインを確保する。また、ガラスは無色透明の高透過かつ低反射のガラスとし、開閉可能な構造とする。 ・公演中における舞台技術者の連絡音声等が客席内へ漏れることのないよう、操作室と客席間に設けられる窓には適切な遮音性能を確保する。また、窓枠などが音響操作に支障のない窓割りとする。 ・吸音性能を備えた壁及び天井仕上げとする。 ・出入口扉がホワイエ等の来場者が立ち入る空間に面する場合は内開きとする。 <p>【設備等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・I T V、運営音声モニター及びインカムの設備を整備する。 ・一般照明はLEDとし、0～100%調光可能とする。また、公演中に音響操作卓等の一部のみを照らせる0～100%調光可能かつ絞込み及び角度の調整機能を備えた照明器具（色温度2,700K程度）を設置する。 ・舞台設備の機器間の配線を床下内で配線ができるようにする。 ・事務スペースには、事務機器用電源を適切に設置する。 ・客席内で機器操作を行う場合に、室内の機材とラインでつなぐことができるよう、客席と区画する壁面及び隣接する部屋間に遮音に配慮した通線口を設ける。 ・機器の適切な管理のために、機器の発熱に対応する空調を備えた音響ラックスペース等を適宜設置する。 ・舞台設備等で必要な電源盤・コンセント及び回線を適切に設置する。 	<p>・備品等：冷蔵庫、備品収納庫、防湿収納ケース</p>

室番号	室名	用途・使用者等	配置等	特記事項	備考
A-6	照明操作室	大劇場1層、客席後方（【添付資料4－10－1】「大劇場劇場単線図」による。）		<p>【空間構成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調光操作卓及び周辺機器を余裕を持って配置でき、それらを簡便に室外へ運び出すことができる空間を確保する。 ・公演時の作業等の妨げとならない位置に5人分のデスクを設置できる事務スペースを確保する。 ・打合せ兼休憩スペースを設け、客席内にその光が漏れないよう遮光カーテン等を設置する。 ・室内での会話及び電話呼出し音程度の音量に対して、客席に届かない防音性能を確保する。 ・客席以外から室内に入りできる扉を設ける。また、ホワイエ及び客席を通らず（来場者の目に触れずに）に舞台へと向かう動線として、揚幕連絡路に通じる階段（らせん階段可）を設ける。 <p>【仕上・建具等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・舞台に向かう窓を設け、プロセニアム開口すべてを視認できるサイトラインを確保する。 ・舞台照明設備から舞台へ投光される舞台照明の色や明るさを肉眼で確認できるものとする。また、ガラスは無色透明の高透過かつ低反射のガラスとし、開閉可能な構造とする。 ・公演中における舞台技術者の連絡音声等が客席内へ漏れることのないよう、客席との間に設けられる窓には適切な遮音性能を確保する。また、建具枠が調光操作に支障のない窓割りとする。 ・吸音性能を備えた壁及び天井仕上げとする。 ・出入口扉がホワイエ等の来場者が立ちに入る空間に面する場合は内開きとする。 <p>【設備等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・I T V、運営音声モニター及びインカムの設備を整備する。 ・一般照明はLEDとし、0～100%調光可能とする。また、公演中に操作卓等の一部のみを照らす0～100%調光可能かつ絞込み及び角度の調整機能を備えた照明器具（色温度2700K程度）を設置する。 ・舞台設備の機器間の配線を床下内で配線ができるようにする。 ・事務スペースには、事務機器用電源を適切に設置する。 ・客席内で機器操作を行う場合に、室内の機材とラインでつなぐことができるよう、客席と区画する壁面及び隣接する部屋間に遮音に配慮した通線口を設ける。 ・舞台設備等で必要な電源盤・コンセント及び回線を適切に設置する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・備品等：冷蔵庫、備品収納庫、図面収納ケース

室番号	室名	用途・使用者等	配置等	特記事項	備考
A-7	仮花道揚幕室	仮花道設置時は揚幕室として使用する。	大劇場1層、客席後方（【添付資料4－10－1】「大劇場劇場単線図」による。）	<p>【空間構成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仮花道の設置時に、揚幕室に準じた出演者用の化粧台が設置できる空間及び衣裳の着脱ができる空間を確保する。 ・仮花道設置時は、窓及び壁の一部を取り外し、仮花道用揚幕室を設置できるものとする。また、仮花道を設置しないときは他の用途にも使用できるよう、撤去可能な仮設置床を設置する。 ・揚幕開口は取外し可能なパネル等により、不使用時に客席側から見て違和感なく閉鎖できるものとする。 ・客室前室を経由しホワイエに出る扉を設置する。 ・揚幕連絡路に通じる階段（幅2,000mm以上、勾配1/2程度）を設ける。 <p>【仕上・建具等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・舞台に向かう窓を機能上適切な位置に設け、ガラスは無色透明の高透過かつ低反射のガラスとする。 ・出入口扉がホワイエ等の来場者が立ち入る空間に面する場合は内開きとする。 ・仮花道揚幕室として利用する際に幕が上がっても客席に光が漏れないよう遮光カーテン等を設置する。 ・客席側開口部に、揚幕用レールとして、吊環及び鉄管を設置し、揚幕を手動にて開閉でき、出演者が花道に出入りできるものとする。 <p>【設備等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・I T V、運営音声モニター及びインカムの設備を整備する。 ・一般照明はL E Dとし、0～100%調光可能とする。 ・舞台設備の機器間の配線を床下内で配線ができるようにする。 ・客席内で機器操作を行う場合に、室内の機材とラインでつなぐことができるよう、客席と区画する壁面及び隣接する部屋間に遮音に配慮した通線口を設ける。 ・仮花道の使用に備え、客席から仮花道揚幕室を照らす舞台照明設備を客席側天井部に設ける。 ・仮花道揚幕室から舞台を照らす舞台照明設備を設置する。 ・軒下部分がある場合、軒下の仮花道及び仮花道揚幕室を照らす舞台照明設備を複数設置する。 ・舞台設備等で必要な電源盤・コンセント及び回線を適切に設置する。 	

室番号	室名	用途・使用者等	配置等	特記事項	備考
A-8	公演記録室（多目的室）	主に記録撮影（正面）に使用。区画席としても使用する。	大劇場 1層、客席後方（【添付資料4-10-1】「大劇場劇場単線図」による。）	<p>【空間構成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業スペース（事務机 1個程度）及び打合せ兼休憩スペース（2人掛け打合机 1個程度）を設け、客席内にその光が漏れないよう遮光カーテン等を設置する。 ・客席以外から室内に入りできるものとする。 ・親子連れ及び障害者等の観劇ニーズに対応するため、音響的に区画された室とする。また、室内での会話及び電話呼び出し音程度の音量に対して、客席に届かない防音性能を確保する。 <p>【仕上・建具等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・舞台に向かう窓を設け、プロセニアム開口すべてを視認できるサイトラインを確保する。また、窓から室内に設置した記録用カメラ（最大2台）がプロセニアム開口すべてを水平画角に収めることができるものとする。 ・窓ガラスは無色透明の高透過かつ低反射のガラスとし、撮影時には開閉可能な構造とする。 ・出入口扉がホワイエ等の来場者が立ち入る空間に面する場合は内開きとする。 <p>【設備等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・I T V、運営音声モニター及びインカムの設備を整備する。 ・公演記録室（多目的室）、舞台袖、音響操作室、映像収録施設の間に、複数の音響回線（音響設備回線と共用も可とする。）及び映像回線を設置する。 ・一般照明はLEDとし、0～100%調光可能とする。 ・舞台設備の機器間の配線を床下内で配線ができるようにする。 ・客席内で機器操作を行う場合に、室内の機材とラインでつなぐことができるよう、客席と区画する壁面及び隣接する部屋間に遮音に配慮した通線口を設ける。 ・区画席として使用する際に、設置されている中継用機器や端子盤等を隠蔽できるものとする。 ・舞台設備等で必要な電源盤・コンセント及び回線を適切に設置する。 	

室番号	室名	用途・使用者等	配置等	特記事項	備考
A-9	公演監事室	主に公演監事に使用する。区画席としても使用する。	大劇場 1層、客席後方（【添付資料4－10－1】「大劇場劇場単線図」による。）	<p>【空間構成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・客席以外から室内に入りできるものとする。 <p>【仕上・建具等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・舞台に向かう窓を機能上適切な位置に設ける。窓ガラスはFIXとし、無色透明の高透過かつ低反射のガラスとする。 ・出入口扉がホワイエ等の来場者が立ち入る空間に面する場合は内開きとする。 ・室内での会話や電話呼出し音程度の音量に対して、客席に届かない防音性能を確保する。 <p>【設備等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・I T V、運営音声モニター及びインカムの設備を整備する。 ・一般照明はL E Dとし、0～100%調光可能とする。 ・公演監事室内と舞台袖、音響操作室、映像収録施設の間に、複数の音響回線及び映像回線を設置する。 ・客席内で機器操作を行う場合に、室内の機材とラインでつなぐことができるよう、客席と区画する壁面及び隣接する部屋間に遮音に配慮した通線口を設ける。 ・舞台設備等で必要な電源盤・コンセント及び回線を適切に設置する。 	
A-10	大道具スタッフ控室		大劇場 1層、大劇場舞台に隣接	<p>【空間構成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直接舞台に入りできる配置とし、舞台から出入りする扉を設置する。 ・スタッフが上手と下手の2組に分かれて作業するため、可能な限り上手側及び下手側双方に分けて設置する。 <p>【設備等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・I T V、運営音声モニター及びインカムの設備を整備する。 ・打合せ兼休憩スペースにはミニキッチン（幅1,200mm程度）及び吊戸棚を設ける。 	・設備品等：冷蔵庫
A-11	照明スタッフ控室		大劇場 1層、大劇場舞台に隣接	<p>【空間構成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直接舞台に入りできる配置とし、舞台から出入りする扉を設置する。 ・可能な限り上手側か下手側に寄せて設置する。 <p>【設備等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・I T V、運営音声モニター及びインカムの設備を整備する。 ・打合せ兼休憩スペースにはミニキッチン（幅1,200mm程度）及び吊戸棚を設ける。 	・備品等：冷蔵庫
A-12	音響スタッフ控室		大劇場 1層、大劇場舞台に隣接若しくは近接	<p>【空間構成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直接舞台に入りできる配置若しくは楽屋エリアのうち舞台に近い配置とする。 <p>【設備等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・I T V、運営音声モニター及びインカムの設備を整備する。 ・打合せ兼休憩スペースにはミニキッチン（幅1,200mm程度）及び吊戸棚を設ける。 	・備品等：冷蔵庫

室番号	室名	用途・使用者等	配置等	特記事項	備考
A-13	舞台機構操作室		大劇場1～2層、大劇場舞台 上手側（【添付資料4-10-1】「大劇場 劇場単線図」による。）	<p>【空間構成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2階建て（1層及び2層レベル）とし、室内に階段（らせん階段可）を設ける。 2階に作業スペース（事務机5個程度が置ける広さ）及び打合せスペース（4人掛け机1個程度が置ける広さ）を設け、舞台に明かりが漏れないよう黒色の遮光カーテン等を設置する。 <p>【仕上・建具等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 舞台転換時などに支障なく舞台袖に出入りできる位置に扉を設ける。 舞台袖と直接会話できる開口部を設ける。ただし、必要に応じて遮蔽できる計画とする。 <p>【設備等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ITV、運営音声モニター及びインカムの設備を整備する。 一般照明はLEDとし、0～100%調光可能とする。 作業スペースには、機器用電源を適切に設置する。 舞台設備の機器間の配線を床下内で配線ができるようにする。 舞台設備等で必要な電源盤・コンセント及び回線を適切に設置する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各室性能表の室面積は2階部分の面積を示す（1階部分の面積は大劇場舞台の面積に含む） 備品等：冷蔵庫
A-14	アンプ室	音響操作室からリモートにて操作する機器を設置	音響操作室の位置を考慮し、適切に配置する。	<p>【仕上・建具等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 機器の騒音がホワイ工及び客席に影響しない防音性能を確保する。 出入口扉がホワイ工等の来場者が立ち入る空間に面する場合は内開きとする。 <p>【設備等】</p> <ul style="list-style-type: none"> インカムの設備を整備する。 一般照明はLEDとし、0～100%調光可能とする。 舞台設備の機器間の配線を床下内で配線ができるようにする。 単独の空調管理を行い、指定の温度及び湿度が保たれるものとする。 舞台設備等で必要な電源盤・コンセント及び回線を適切に設置する。 	
A-15	調光機械室		照明操作室の位置を考慮し、適切に配置する。	<p>【空間構成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 舞台照明設備計画等において、機械室が必要な場合に適宜整備する。 公演中においても舞台袖及び調光操作室から短時間で到達できる動線を確保する。 作業机及び打合せテーブルを設置できるスペースを設ける。 客席以外から室内に入りできるものとする。 <p>【仕上・建具等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 騒音が室外に影響しない遮音性能を確保する。 出入口扉がホワイ工等の来場者が立ち入る空間に面する場合は内開きとする。 <p>【設備等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 室温を一定程度に保つことができる空調設備を設ける。 舞台設備の機器間の配線を床下内で配線ができるようにする。 舞台設備等で必要な電源盤・コンセント及び回線を適切に設置する。 	

室番号	室名	用途・使用者等	配置等	特記事項	備考
A-16	音響編集作業室	録音及び特殊効果音作成等に使用	事務室(技術課、舞台課、舞台監督美術課)に近接	<p>【空間構成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音響操作卓及び音響編集用機器を余裕を持って配置でき、それらを室外に簡便に運び出すことができる空間を確保する。 ・効果音作成や音響編集作業を行ううえで、周辺の室等に影響のない防音性能を確保する。 ・作業机や打合せテーブルを設置できるスペースを設ける。 <p>【仕上・建具等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吸音性能を備えた壁及び天井仕上げとする。 <p>【設備等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・I T V、運営音声モニター及びインカムの設備を整備する。 ・一般照明はLEDとし、0~100%調光可能とする。 ・舞台設備の機器間の配線を床下内で配線ができるようにする。 ・舞台設備等で必要な電源盤・コンセント及び回線を適切に設置する。 	
A-17	映像機器集約室	映像・音声関係のヘッドエンド	各劇場及び公演記録諸室からできるだけ近い距離に配置する	<p>【空間構成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機器を余裕を持って配置できる空間を確保する。 ・作業机や打合せテーブルを設置できるスペースを設ける。 <p>【仕上・建具等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・騒音が室外に影響しない遮音性能を確保する。 ・出入口扉がホワイエ等の来場者が立ち入る空間に面する場合は内開きとする。 <p>【設備等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・室温を一定程度に保つことができる空調設備を設ける。 ・舞台設備の機器間の配線を床下内で配線ができるようにする。 ・舞台設備等で必要な電源盤・コンセント及び回線を適切に設置する。 	
A-18	投光スペース① (上手)		大劇場上層、客席上手側 (【添付資料4-10-1】 「大劇場 創場単線図」による。)	<p>【空間構成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・客席の上手下手両側壁の上部から、主舞台全域(花道を含む。)及び客席の一部をスポットライトにより照射することができる位置に計画する。可動式(回転式)構造なども検討すること。また、舞台袖及び照明操作室への動線にも配慮する。 	
A-19	投光スペース② (下手)		大劇場上層、客席下手側 (【添付資料4-10-1】 「大劇場 創場単線図」による。)	<ul style="list-style-type: none"> ・照明操作や機材が観客の視線に極力触れないよう配慮する。 ・観客が誤って立ち入ることがないよう、観客の利用する廊下や階段等とは区画された位置に計画する。 	
A-20	投光スペース③ (上手下手)		大劇場上層、客席上手側 (【添付資料4-10-1】 「大劇場 創場単線図」図による。)	<p>・機材の搬出入及び操作が安全かつ支障なく行える空間を確保する(投光スペースに至る動線を含む。)。</p> <p>【設備等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インカムの設備を整備する。 ・一般照明はLEDとし、0~100%調光可能とする。 	
A-21	投光スペース④ (上手下手)		大劇場上層、客席下手側 (【添付資料4-10-1】 「大劇場 創場単線図」による。)	<ul style="list-style-type: none"> ・照明器具の仕込みや調整を行うために必要な作業灯を設ける。作業灯はローカルでの消灯ができるととともに、舞台袖でも一括消灯できるようにする。 ・舞台設備等で必要な電源盤・コンセント及び回線を適切に設置する。 	

室番号	室名	用途・使用者等	配置等	特記事項	備考
A-22	舞台効果室	映像演出機材等を設置する	客席後方（【添付資料4－10－1】「大劇場 劇場単線図」による。）	<p>【空間構成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業机や打合せテーブルを設置できるスペースを設ける。 ・客席以外から室内に入りできるものとする。 ・効果室内に持ち込む機材のファンノイズ等が客席に影響しないものとする。 <p>【仕上・建具等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・舞台に向かう窓を機能上適切な位置に設ける。窓ガラスはFIXとし、無色透明の高透過かつ低反射のガラスとする。 ・室内での会話及び電話呼出し音程度の音量に対して、客席に届かない防音性能を確保する。 ・出入口扉がホワイエ等の来場者が立ちに入る空間に面する場合は内開きとする。 <p>【設備等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・I T V、運営音声モニター及びインカムの設備を整備する。 ・一般照明はLEDとし、0～100%調光可能とする。 ・プロジェクターを設置する。 ・プロジェクションマッピング等に利用する大型プロジェクター用の100V及び200V電源を設置する。 ・客席内で機器操作を行う場合に、室内の機材とラインでつなぐことができるよう、客席と区画する壁面及び隣接する部屋間に遮音に配慮した通線口を設ける。 ・舞台設備等で必要な電源盤・コンセント及び回線を適切に設置する。 ・舞台設備の機器間の配線を床下内で配線ができるようにする。 	
A-23	第1シーリング		客席上部（【添付資料4－10－1】「大劇場 劇場単線図」による。）	<p>【空間構成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・客席天井面に設置し、プロセニアム開口部全域のアクティングエリア全体をスポットライトにより照射することができる位置に計画する。また、舞台袖及び操作室への動線にも配慮する。 ・プロセニアム開口と平行に設けることとし、その幅はプロセニアム最大開口幅以上とする。 ・照明器具の搬出入及び操作が安全かつ支障なく行える空間を確保する（動線を含む。）。 <p>【仕上・建具等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・舞台側の壁面は、投光が可能となるよう開放する。ただし、客席空間とシーリングの間は照明器具の落下を防ぐために溶接金網で区画する。 <p>【設備等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・I T V、運営音声モニター及びインカムの設備を複数整備する。 ・一般照明はLEDとし、0～100%調光可能とする。 ・舞台設備機器等の増設及び改修に対応できるよう、必要に応じて電源盤等を計画する。 ・シーリング内は客席と一体の空間であることから室温が高くなりやすく、照明機材の使用による発熱等を考慮し、電子機器などの運用に支障がないよう排気及び温度管理ができるものとする。 ・照明器具の仕込みや調整を行うために必要な作業灯並びにスペースを設ける。作業灯はローラーでの消灯ができるとともに、舞台袖でも一括消灯できるようにする。 	
A-24	第2シーリング		客席上部（【添付資料4－10－1】「大劇場 劇場単線図」による。）		

室番号	室名	用途・使用者等	配置等	特記事項	備考
A-25	フォロースポット室		客席上部（【添付資料4-10-1】「大劇場 劇場単線図」による。）	<p>【空間構成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フォロースポットライトが客席の一部（花道七三程度）から舞台後方（ホリゾント幕部で3m程度の高さとする。）まで照射可能な位置に計画する。また、舞台袖への動線にも配慮する。 ・照明器具の修理や更新時に照明器具を容易に搬出入できるようにルートを確保する。 ・照明器具の搬出入及び操作が安全かつ支障なく行える空間を確保する（動線を含む。）。 ・客席以外から室内に入りきれるものとする。 <p>【仕上・建具等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・舞台に向かう開口は無色透明の高透過ガラスとし、客席側のガラス面も清掃できるよう上部に開口を設ける。客席と投光室は耐熱性を有する低反射の無色透明ガラス（網入りガラスは不可とする。）で区画する。 ・吸音性能のある内装仕様とする。 ・床面はフォロースポットライトの移動に支障がない仕上げとする。 ・出入口扉がホワイエ等の来場者が立ち入る空間に面する場合は内開きとする。 ・地震などを考慮し、フォロースポットライトの転倒防止のための処理を行う。 <p>【設備等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・I T V、運営音声モニター及びインカムの設備を整備する。 ・一般照明はL E Dとし、0～100%調光可能とする。 ・照明機材等による発熱を考慮し、オペレーターの操作環境に十分に配慮した空調設備を確保する。 ・フォロースポットライトを6台まで設置できるスペースと電源を備える。 ・舞台設備等で必要な電源盤・コンセント及び回線を適切に設置する。 	<p>・備品等：オペレータ用椅子</p>

室番号	室名	用途・使用者等	配置等	特記事項	備考
A-26	宙乗り鳥屋①		客席上手後方（【添付資料4-10-1】「大劇場 創場単線図」による。）	<p>【空間構成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥屋口の開口は幅1.8m以上、高さ2.3m以上とする。 ・宙乗り鳥屋前に役者が降り立つための増設床を簡便に設置できるようにする。やむを得ない場合は、宙乗り鳥屋前の客席椅子を数席取り外して設置する計画も可とする。 ・楽屋への動線を確保し、客席以外から室内に入りできるものとする。 <p>【仕上・建具等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出入口扉がホワイエ等の来場者が立ち入る空間に面する場合は内開きとする。 <p>【設備等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・I T V、運営音声モニター及びインカムの設備を整備する。 ・一般照明はLEDとし、0～100%調光可能とする。 ・室内に駆動機構を固定するアンカー及びメッセンジャーワイヤーを接続するアンカーを設け、客席内前方天井に宙乗り用メッセンジャーワイヤーを接続するアンカーを複数個所設置する。なお、宙乗りの詳細な経路については、振興会と協議を行い決定する。 ・舞台設備等で必要な電源盤・コンセント及び回線を適切に設置する。 	
A-27	宙乗り鳥屋②		客席下手後方（【添付資料4-10-1】「大劇場 創場単線図」による。）		
A-28	スタッフトイレ	舞台スタッフ用	大劇場舞台レベル及び上階（フォロースポット室に近接）に設ける。	<p>【空間構成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・舞台の上手及び下手に1か所ずつ設置する。 ・フォロースポット室等で作業するスタッフがアクセスしやすい位置に1か所設置する。 ・手洗い及び水洗の音が客席に聞こえることのない計画とする。 ・トイレブースや手洗いスペースの照明が、客席内に影響がないように計画する。 <p>【設備等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大便器と洗面器を設置する。 ・洗面器は混合栓とし湯水が利用できるようにする。 ・設計の都合上舞台の音が聞こえない場合は運営音声モニターを設置する。 	
A-29	階段・EV	舞台～中奈落（スッポン乗り場）～揚幕連絡路～揚幕室～宙乗り鳥屋の経路は演出に使用	要求水準書及び【添付資料4-10-1】「大劇場 創場単線図」による。	<ul style="list-style-type: none"> ・舞台～中奈落間及び揚幕連絡路～揚幕室間の階段は有効幅2,000mm以上とし、仕上げを揚幕連絡路（I-2）と同一とする。 ・必要な箇所に適宜運営音声モニターを設置する。 	
A-30	キャットウォーク		大劇場舞台上部	<p>【仕上・建具】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手すりを設け、段差や床のつなぎ目等が移動を制約する事がない歩行面とする。 ・歩行面の仕上げは、手や膝について作業を行う際に怪我をする事がないものとする。 <p>【設備等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全に歩行できる床面照度を確保すること。同様に作業空間として必要な位置に照明設備を設けること。 ・歩行面及び作業空間の照明は、ローカルでも消灯ができるとともに、舞台袖でも作業灯の消灯ができる計画とする。 ・舞台設備等で必要な電源盤・コンセント及び回線を適切に設置する。 	

室番号	室名	用途・使用者等	配置等	特記事項	備考
A-31	すのこ		大劇場舞台上部	<p>【空間構成】</p> <ul style="list-style-type: none"> すのこ上部は、ヘルメット等を着用した技術スタッフが立位で安全に歩行できる高さを確保する。また、開放型スプリンクラーの配管、給排気及び空調ダクト、電気や信号等のラックやダクトなどが主舞台上のすのこ上の移動を制約するがないように計画する。 すのこ床面から上部滑車や各種設備用ケーブルラック等の下端までの高さは最低2m以上確保する。 すのこ床面には、舞台吊物設備の更新に配慮した開口が適宜設けられるように計画する。 すのこ床面には、舞台、奈落等の階を結ぶ舞台用エレベーターが着床できる計画とする。また、舞台から階段でもアプローチできる計画とし、必要に応じて前舞台すのこなどに至る通路を計画する。 すのこ上の移動式吊物機構（一点吊り）が支障なく移動ができるようにする。移動式吊物機構に対応した電源を設置する。 <p>【仕上・建具等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 舞台機器設備を吊るワイヤー及びブーリーは、すのこ上部に取り付け、歩行に支障がない床面を形成する。 すのこ床は、極力レベル差を排除し、安全に歩行できるよう配慮する。また、視認性を高めることができるように着色等を検討する。 必要に応じて、すのこ床面等に開口部などを設ける必要がある場合には、落下防止に配慮した手すりを設ける。 <p>【設備等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 舞台設備等で必要な電源盤・コンセント及び回線を適切に設置する。 	
小劇場（舞台）					
B-1	小劇場舞台			<ul style="list-style-type: none"> 大劇場（A-1 大劇場舞台）に準じる。 上手舞台袖に流し台を設置し、水栓は混合栓とし湯水が利用できるようにする。 	
B-2	多目的室	主として親子、障害者等のための区画席として使用する。	客席後方（【添付資料4-11-1】「小劇場 創場単線図」による。）	<p>【空間構成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 客席以外から室内に入りできるものとする。 <p>【仕上・建具等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 舞台に向かう窓を機能上適切な位置に設け、ガラスは無色透明の高透過かつ低反射のガラスとする。 出入口扉がホワイエ等の来場者が立ち入る空間に面する場合は内開きとする。 親子連れや障害者等の観劇ニーズに対応するため、音響的に区画された室とする。また、室内での会話や電話呼出し音程度の音量に対してのほか、大きな声を出しても客席に届かない防音性能確保に努める。 客席内に設置されている椅子を5席程度、取外し可能なように設置する。また取り外した際に段差が生じないようにする。 <p>【設備等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ITV、運営音声モニター及びインカムの設備を整備する。 一般照明はLEDとし、0～100%調光可能とする。 舞台設備等で必要な電源盤・コンセント及び回線を適切に設置する。 	

室番号	室名	用途・使用者等	配置等	特記事項	備考
B-3	公演監事室	主に公演監事に使用する。区画席としても使用する。	客席後方（【添付資料4－11－1】「小劇場 劇場単線図」による。）	<p>【空間構成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・客席以外から室内に入りできるものとする。 <p>【仕上・建具等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・舞台に向かう窓を機能上適切な位置に設け、ガラスは無色透明の高透過及び低反射ガラスとする。 ・出入口扉がホワイエ等の来場者が立ち入る空間に面する場合は内開きとする。 ・室内での会話や電話呼出し音程度の音量に対して、客席に届かない防音性能確保に努める。 <p>【設備等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・I T V、運営音声モニター及びインカムの設備を整備する。 ・一般照明はLEDとし、0～100%調光可能とする。 ・客席内で機器操作を行う。 ・公演監事室内と舞台袖、音響操作室及び映像収録施設の間に、複数の音響回線及び映像回線を設置する。 ・客席内で機器操作を行う場合に、室内の機材とラインでつなぐことができるよう、客席と区画する壁面及び隣接する部屋間に遮音に配慮した通線口を設ける。 ・舞台設備等で必要な電源盤・コンセント及び回線を適切に設置する。 	
B-4	揚幕室		客席後方（【添付資料4－11－1】「小劇場 劇場単線図」による。）	<p>【空間構成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・揚幕室内は、演技演出のため奥行7,000mm、横幅3,000mmの長方形の有効面積を確保する。 ・上記有効面積内に照明付き姿見が置ける2畳の畳敷きの化粧スペース、揚幕開口横に事務机1個程度が置ける作業スペースを設け、幕が上がっても客席にその光が漏れないよう黒色の遮光カーテン等を設置すること。 ・揚幕開口は幅1.8m以上、高さ2.3m以上とする。また、揚幕開口は取外し可能なパネル等により、不使用時には客席側から見て違和感なく閉鎖できるものとする。 ・揚幕室内から見て下手側に舞台進行確認用の覗き窓（現状W900mm×H600mm）を設置し、覗き窓には客席花道を見渡せるガラス張り小窓（内側に黒の遮光カーテンを付ける。）を設置する。 ・花道用の舞台照明設備を設置し、必要な開口を適宜設ける。 ・揚幕連絡路に通じる階段（幅2,000mm以上、勾配1/2程度）及びエレベーターを設ける。 ・客室前室を経由してホワイエに出る扉を設置する。 <p>【仕上・建具等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・床は花道と同じ材料を使用し、花道と連続した仕上げとする。 ・揚幕室の開口部に、揚幕用レールとして、吊環、鉄管を設置し、揚幕を手動にて開閉できるものとする。 <p>【設備等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・I T V、運営音声モニター及びインカムの設備を整備する。 ・一般照明はLEDとし、0～100%調光可能とする。 ・客席から揚幕室を照らす舞台照明設備を客席側天井部に設置する。 ・揚幕室から舞台を照らす舞台照明設備を設置する。 ・客席内で機器操作を行う場合に、室内の機材とラインでつなぐことができるよう、客席と区画する壁面及び隣接する部屋間に遮音に配慮した通線口を設ける。 ・舞台設備等で必要な電源盤・コンセント及び回線を適切に設置する。 	

室番号	室名	用途・使用者等	配置等	特記事項	備考
B-5	公演記録室 (貴賓席)	主に公演記録に使用する。 貴賓席としても使用する。	客席後方（【添付資料4-11-1】「小劇場 劇場単線図」による。）	<ul style="list-style-type: none"> ・公演記録室としての条件は大劇場（A-8 公演記録室）に準じる。 ・貴賓席として使用する際に観覧用椅子を設置できるようにするほか、開口部に御簾を設置する。また、貴賓席としてふさわしい空間とするため、周囲壁面及び中継用機器等をカーテンで隠蔽できるようにする等の工夫を行う。 ・舞台設備等で必要な電源盤・コンセント及び回線を適切に設置する。 	・備品等：特別室椅子
B-6	多目的室 (公演記録)	公演記録（花道撮影時）等として使用する。	客席後方（【添付資料4-11-1】「小劇場 劇場単線図」による。）	<ul style="list-style-type: none"> ・大劇場（A-8 公演記録室）に準じる。 	・備品等：事務机・椅子、打合せテーブル、椅子
B-7	照明スタッフ控室		舞台に隣接	<ul style="list-style-type: none"> ・大劇場（A-11 照明スタッフ控室）に準じる。 	・備品等：冷蔵庫
B-8	大道具スタッフ控室		舞台に隣接	<ul style="list-style-type: none"> ・大劇場（A-10 大道具スタッフ控室）に準じる。ただし、1か所とする。 	・備品等：冷蔵庫
B-9	音響スタッフ控室		小劇場舞台に近接。直接舞台に出入りできる配置もしくは樂屋エリアのうち舞台に近い配置とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・大劇場（A-12 音響スタッフ控室）に準じる。 	・備品等：冷蔵庫
B-10	舞台機構操作室		舞台上手側に配置	<ul style="list-style-type: none"> ・大劇場（A-13 舞台機構操作室）に準じる。 	・備品等：冷蔵庫
B-11	アンプ室	音響操作室からリモートにて操作する機器を設置	音響操作室の位置を考慮し、適切に配置する。	<ul style="list-style-type: none"> ・大劇場（A-14 アンプ室）に準じる。 	
B-12	調光機械室		照明操作室の位置を考慮し、適切に配置する。	<ul style="list-style-type: none"> ・大劇場（A-15 調光機械室）に準じる。 	
B-13	投光スペース① (上手)		客席上手側面（【添付資料4-11-1】「小劇場 劇場単線図」による。）	<ul style="list-style-type: none"> ・大劇場（A-18～19 投光スペース①～②）に準じる。 	
B-14	投光室スペース ②(下手)		客席下手側面（【添付資料4-11-1】「小劇場 劇場単線図」による。）		
B-15	音響操作室		客席後方（【添付資料4-11-1】「小劇場 劇場単線図」による。）	<ul style="list-style-type: none"> ・大劇場（A-5 音響操作室）に準じる。ただし、事務スペースの大きさは3人分のデスクが置ける大きさとする。 ・ホワイエ及び客席を通らず（来場者の目に触れずに）に舞台へと向かう動線を確保する。ただし、揚幕連絡路に通じる階段は要しない。 	・備品等：冷蔵庫、備品収納庫、防湿収納ケース
B-16	照明操作室	プロジェクター室を兼ねる。	客席後方（【添付資料4-11-1】「小劇場 劇場単線図」による。）	<ul style="list-style-type: none"> ・大劇場（A-6 照明操作室）に準じる。ただし、事務スペースの大きさは4人分のデスクが置ける大きさとする。 ・ホワイエ及び客席を通らず（来場者の目に触れずに）に舞台へと向かう動線を確保する。ただし、揚幕連絡路に通じる階段は要しない。 ・プロジェクターを設置するとともに、プロジェクター音声用の音響回線を敷設する。 	・備品等：冷蔵庫、備品収納庫、図面収納ケース

室番号	室名	用途・使用者等	配置等	特記事項	備考
B-17	投光スペース③ (上手)		客席上手側面（【添付資料4－11－1】「小劇場 劇場単線図」による。）	・大劇場（A-20～21 投光スペース③～④）に準じる。	
B-18	投光スペース④ (下手)		客席下手側面（【添付資料4－11－1】「小劇場 劇場単線図」による。）	・大劇場（A-23 第1シーリング）に準じる。	
B-19	第1シーリング			・大劇場（A-24 第2シーリング）に準じる。	
B-20	第2シーリング			・大劇場（A-25 フォロースポット室）に準じる。	
B-21	フォロースポット室		客席上部（【添付資料4－11－1】「小劇場 劇場単線図」による。）	・大劇場（A-28 スタッフトイレ）に準じる。ただし、設置箇所は主にフォロースポット室等で作業するスタッフがアクセスしやすい位置に1か所以上とし、隣接して給湯設備を備える。	
B-22	スタッフトイレ		舞台上階に設置する、フォロースポット室に近接	・大劇場（A-28 スタッフトイレ）に準じる。ただし、設置箇所は主にフォロースポット室等で作業するスタッフがアクセスしやすい位置に1か所以上とし、隣接して給湯設備を備える。	
B-23	階段・E.V	舞台～中奈落 (スッポン乗り場)～揚幕連絡路 ～揚幕室の経路は演出に使用	要求水準書及び【添付資料4－11－1】「小劇場 劇場単線図」による。	・舞台～中奈落間及び揚幕連絡路～揚幕室間の階段は有効幅2,000mm以上とし、仕上げを揚幕連絡路（J-2）と同一とする。 ・必要な各所に適宜運営音声モニターを設置する。	
B-24	キャットウォーク			・大劇場（A-30 キャットウォーク）に準じる。	
B-25	すのこ			・大劇場（A-31 すのこ）に準じる。	

室番号	室名	用途・使用者等	配置等	特記事項	備考
演芸場（舞台）					
C-1	演芸場舞台			<ul style="list-style-type: none"> ・大劇場（A-1 大劇場舞台）に準じる。ただし、給排水栓は設置しない。 ・プロセニアム上部に提灯を設置する。 ・エレベータマイクに準ずる装置を設置する。 	
C-2	舞台スタッフ室		上手舞台袖内に設け、舞台機構操作盤に近接させる。	<p>【空間構成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・打合せ兼作業スペース（4人掛け打合机 1個程度）を設け、舞台に照明が漏れないよう遮光カーテン等を設置する。 <p>【仕上・建具等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・舞台転換等に支障なく舞台袖に出入りできる位置に扉を設ける。 <p>【設備等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ITV、運営音声モニター及びインカムの設備を整備する。 ・一般照明はLEDとし、0～100%調光可能とする。 ・舞台設備等で必要な電源盤・コンセント及び回線を適切に設置する。 	・備品等：冷蔵庫
C-3	公演監事室	主に公演監事のほか、区画席として使用する。	客席後方（【添付資料4-12-1】「演芸場 劇場単線図」による。）	<p>【空間構成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・客席以外から室内に出入りできるものとする。 <p>【仕上・建具等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・舞台に向かう窓からプロセニアム開口すべてを視認できるサイトラインを確保する。 ・窓ガラスは無色透明の高透過かつ低反射のガラスとする。 ・出入口扉がホワイエ等の来場者が立ち入る空間に面する場合は内開きとする。 ・親子連れ及び障害者等の観劇ニーズに対応するため、音響的に区画された室とする。また、室内での会話及び電話呼び出し音程度の音量のほか、大きな声を出しても、客席に届かない防音性能確保に努める。 <p>【設備等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ITV、運営音声モニター及びインカムの設備を整備する。 ・公演監事室、舞台袖、音響操作室及び映像収録施設の間に、複数の音響回線及び映像回線を設置する。 ・舞台設備等で必要な電源盤・コンセント及び回線を適切に設置する。 ・客席内で機器操作を行う場合に、室内の機材とラインでつなぐことができるよう、客席と区画する壁面に遮音に配慮した通線口を設ける。 	
C-4	公演記録室①（貴賓席）	主に公演記録に使用するほか、貴賓席としても使用する。	客席後方（【添付資料4-12-1】「演芸場 劇場単線図」による。）	<ul style="list-style-type: none"> ・小劇場（B-5 公演記録室（貴賓室））に準じる。 	・備品等：特別室椅子
C-5	公演記録室②	主に公演記録に使用する。貴賓席としても使用する。	客席後方（【添付資料4-12-1】「演芸場 劇場単線図」による。）	<ul style="list-style-type: none"> ・大劇場（A-8 公演記録室（多目的室））に準じる。ただし、カメラは1台とし、作業スペース及び打合せスペースは設けない。 	
C-6	音響操作室		客席後方（【添付資料4-12-1】「演芸場 劇場単線図」による。）	<ul style="list-style-type: none"> ・大劇場（A-5 音響操作室）に準じる。ただし、事務スペースの大きさは2人分のデスクが置ける大きさとする。 	・備品等：冷蔵庫、備品収納庫、防湿収納ケース
C-7	フォロースポット室	プロジェクター室を兼ねる。	客席後方（【添付資料4-12-1】「演芸場 劇場単線図」による。）	<ul style="list-style-type: none"> ・大劇場（A-25 フォロースポット室及びA-22 舞台効果室）に準じる。 	

室番号	室名	用途・使用者等	配置等	特記事項	備考
C-8	照明操作室		客席後方（【添付資料4-12-1】「演芸場 劇場単線図」による。）	・大劇場（A-6 照明操作室）に準じる。ただし、事務スペースの大きさは2人分のデスクが置ける大きさとする。	・備品等：冷蔵庫、備品収納庫、図面収納ケース
C-9	アンプ室	音響操作室からリモートにて操作する機器を設置	音響操作室の位置を考慮し、適切に配置する。	・大劇場（A-14 アンプ室）に準じる。	
C-10	調光機械室		照明操作室の位置を考慮し、適切に配置する。	・大劇場（A-15 調光機械室）に準じる。	
C-11	投光スペース①（上手）		客席上手側面（【添付資料4-12-1】「演芸場 劇場単線図」による。）	・大劇場（A-18～19 投光スペース①～②）に準じる。	
C-12	投光室スペース②（下手）		客席下手側面（【添付資料4-12-1】「演芸場 劇場単線図」による。）	・大劇場（A-18～19 投光スペース①～②）に準じる。	
C-13	第1シーリング		客席上部（【添付資料4-12-1】「演芸場 劇場単線図」による。）	・大劇場（A-23 第1シーリング）に準じる。	
C-14	第2シーリング		客席上部（【添付資料4-12-1】「演芸場 劇場単線図」による。）	・大劇場（A-24 第2シーリング）に準じる。	
C-15	演芸場舞台倉庫	舞台備品や照明器具等を保管する。	演芸場舞台に近接	・保管用の棚を設ける。 ・舞台設備等で必要な電源盤・コンセント及び回線を適切に設置する。	
C-16	スタッフトイレ		舞台スタッフ室に近接	・小劇場（B-22 スタッフトイレ）に準じる。	
C-17	階段・E.V		要求水準書及び【添付資料4-12-1】「演芸場 劇場単線図」による。	・必要な各所に適宜運営音声モニターを設置する。	
C-18	キャットウォーク		客席上部	・大劇場（A-30 キャットウォーク）に準じる。	
C-19	すのこ				
共通（舞台）					
D-1	舞台機構スタッフ控室	公演期間、整備期間常駐	地下、大劇場奈落に近接	【空間構成】 ・2室に分割して使用できるものとする。 【設備等】 ・I.T.V.、運営音声モニター及び流し台を設ける。 ・事務機器用電源を設置する。 ・必要に応じて光熱水料の計量ができるものとする。	